

# 権利擁護と意思決定支援について

～自分の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね!!～

## 《趣旨》

障害者総合支援法施行後3年の見直しが社会保障審議会で行われた際に、「障害者の意思決定支援の在り方」が検討され、その内容を踏まえて「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」が作成されました。これは事業者がサービス提供時の「意思決定支援」についての考え方を整理し、必要とされる枠組みを示して質の高いサービス提供が行われることを目的としています。

「意思決定支援」を改めて問われると、私たち社会福祉施設従事者は、「当然のこととして日常的に配慮している。」と答えられるものの説明はしにくいものです。上記ガイドラインが作成されて普及に努めるという事は、「意思決定支援」が当然のことではなく、権利擁護の要素を踏まえてより一層求められているという事なのです。

福島県知的障害者施設協会の人権倫理委員会では、意思決定支援の実例を県内施設からの提供を受けて「自分の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね!!」としてまとめられ、成功実例や失敗実例をカテゴリー別に分類・分析されました。この経過や分析結果も交えて講演いただき、改めて「権利擁護と意思決定支援」の理解を深め、より良い支援に繋げることを目的として開催いたします。

- 日時** 平成31年2月7日(木) 13:30～17:00  
**会場** 京都社会福祉会館 大ホール  
(京都市上京区猪熊丸太町下中之町519) →  
**主催** 京都知的障害者福祉施設協議会  
**対象** 知的障害者福祉施設従事者・関係者  
**定員** 100名 **参加費** 無料



## タイムスケジュール

- 開会 13:30  
講演 13:40～15:00 「権利擁護と意思決定支援について」  
～私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね!!～  
福島県つばさ福祉会理事長 父の夢 施設長 古川 彰彦 氏  
グループワーク 15:10～16:20 「支援現場における意思決定支援の実際」  
○支援現場における「意思決定支援出来た実例」もしくは「意思決定支援が困難だった実例」ありましたらご紹介ください。  
総括 16:20～16:50 閉会 17:00

参照：「私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね!!」～ Ver.3  
「障がい者福祉施設・事業所における障がいのある利用者への意思決定支援実例集」  
※日本知的障害者福祉協会 HP(トップ▶出版案内▶地方会から発刊された書籍等のご紹介)からダウンロードできます。

○参加申込及び問合せ先

### 京都知的障害者福祉施設協議会

京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町 519 京都社会福祉会館内

TEL : 075-366-6699 FAX : 075-366-6628

E-mail : kyoto-tifuku@cream.plala.or.jp

※申し込み締め切り平成31年1月30日(水) 裏面FAXにてお申し込みください。

《申込先》 京都知的障害者福祉施設協議会 事務局  
FAX 075-366-6628  
メール kyoto-tifuku@cream.plala.or.jp

平成30年度 知的障がい者福祉施設職員研修  
権利擁護と意思決定支援について  
～私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね!!～

《参加申込書》

事業所名			
参加者	所属・役職等	氏名	
備考			

締め切り：平成31年1月31日（水）